

PICK UP
03

荒尾干潟でテラー乗車体験を開催!

☎ 荒尾干潟水鳥・湿地センター
☎57-7444

有明海の漁業で使われている「テラー」に乗って、美しい景色や海の香りなど荒尾干潟の魅力を体験してみませんか。干潟の生きものの観察もできます。

場 荒尾干潟水鳥・湿地センター

料 ○大人(高校生以上) 1,000円

○中学生・小学生 600円 ※未就学児無料

定 各便 先着12人 持 長靴(必須)・帽子・水筒など

期 申込開始

4月14日(火)

受付9時~17時

申 電話で申し込み

休 月曜

(月曜が祝祭日の場合は、翌平日)



開催日	第1便	第2便	第3便	第4便	申込締切
5月16日(土)	13:00	13:50	14:40		5月12日(火)
5月30日(土)	12:10	13:00	13:50	14:40	5月26日(火)
5月31日(日)	13:00	13:50	14:40		
6月13日(土)	12:00	12:50	13:40	14:30	6月9日(火)
6月14日(日)	12:10	13:00	13:50	14:40	
6月27日(土)	12:00	12:50	13:40		6月23日(火)
6月28日(日)	12:10	13:00	13:50		
8月9日(日)	10:15	11:05	11:55		8月4日(火)
8月11日(火・祝)	12:10	13:00	13:50	14:40	
9月26日(土)	13:00	13:50	14:40		9月22日(火・祝)

※荒天時の場合は中止。
雷発生時は、イベント途中でも中止になります。

PICK UP
04

4月1日(水)から新年度の固定資産価格や課税台帳の内容が確認できます

☎ 税務収納課 資産税係
☎63-1346

	縦 覧	閲 覧
内 容	納税者が他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認する制度です。	納税義務者等が固定資産課税台帳のうち、自分の資産について記載された部分を確認することができる制度です。
実施期間 ※土・日・祝日を除く	4月1日(水)~6月1日(月)	年間を通じて
場所・時間	税務収納課 資産税係(市役所1階) 9時~16時	
利用できる人	○納税者 ○納税者から委任を受けた人 ○納税管理人および納税者の同一世帯の人 ※土地のみを所有する納税者は家屋の縦覧はできません。家屋のみを所有する納税者は土地の縦覧はできません。	○納税義務者 ○納税義務者から委任を受けた人 ○納税管理人および納税義務者の同一世帯の人 ○借地・借家人など
必要なもの	○本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など) ○委任状(委任を受けた人のみ) ○賃貸借契約書など(借地、借家している人は閲覧のみ可能です)	
手数料	無料 ※写しなどの交付はできません	○縦覧期間中の令和8年度分は無料 ○縦覧期間以外は1件につき300円
確認できる書類	○土地価格等縦覧帳簿 所在・地番・地目・地積・評価額 ○家屋価格等縦覧帳簿 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額 ※所有者・税額は記載されません。	○課税台帳 住所・氏名・所在・地番・地目・地積・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

○納税義務者…固定資産を所有している人

○納 税 者…納税義務者のうち、土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額の合計が免税点(土地30万円・家屋20万円・償却資産150万円)以上のため、実際に課税されている人

Living Information
くらしの 情報 PICK UP

PICK UP
01

荒尾干潟市民講座 受講者募集

☎ 荒尾干潟保全・賢明利活用協議会
事務局(環境保全課) ☎63-1386

荒尾干潟は、国際的に重要な湿地として、世界に認められた荒尾市の貴重な自然財産です。荒尾干潟の環境や多様な生きものについて学ぶ講座を開講します。荒尾干潟の素晴らしさを学んでみませんか。
時 4月26日(日)・5月17日(日)・9月6日(日)
場 荒尾干潟水鳥・湿地センター
定 先着15人 料 無料

対 ○18歳以上で荒尾干潟に興味がある人
※市外の人でも申し込み可
○全3回参加できる人
※参加できない講座がある場合は要相談
持 筆記用具・長靴(5月17日のみ)
期 申込期間 4月1日(水)~22日(水) 受付9時~17時
申 電話で申し込み

	開催日	内 容	講 師
第1回	4月26日(日) 10時~11時30分	講義:荒尾干潟・ラムサール条約について知ろう	日本野鳥の会熊本県支部 安尾 征三郎 さん 荒尾干潟水鳥・湿地センター長
第2回	5月17日(日) 13時~15時	講義:荒尾干潟の小さな生きもの 実習:生きもの観察	元熊本県立岱志高校生物教諭 まつら ひろし 松浦 弘 さん
第3回	9月6日(日) 10時~11時30分	講義:荒尾干潟の漁業について	熊本県北広域本部水産課 職員

PICK UP
02

春季 犬の登録と狂犬病予防
集合注射を行います



☎ 環境保全課 環境業務係
☎63-1370

犬を飼っている人は、必ず登録を行い、狂犬病の予防注射を受けさせましょう。狂犬病予防注射済票交付申請書(はがき)が届いている人は、愛犬健康問診票を記入し、必ず注射会場へ持参してください。

対 生後91日以上の犬

料 ○登録料(犬の生涯1回).....3,000円
○注射のみ(年1回).....注射料と注射済票 3,300円
○登録と注射をする人は.....6,300円

■春季の集合予防注射に行けないときは?

動物病院で受けることができます。
秋季にも集合予防注射を実施します。(10月予定)

■登録変更

犬が死亡したときや住所が変わったときは、環境保全課に届けてください。

■保護された迷子犬や猫の譲渡などの情報

県動物愛護ホームページをご覧ください。▶
犬や猫を捨てることは、法律で処罰される犯罪行為です。絶対に行わないでください。



期 日	場 所	時 間
4月7日(火)	八幡小学校西側駐車場(消防小屋横)	9:00~10:30
	金山公民館	13:30~14:00
	府本公民館	14:30~15:30
4月8日(水)	元JAたまな平井支所	9:00~10:00
	唐池公民館	10:30~11:15
	桜山中央集会所	13:30~14:30
4月9日(木)	有明公園(消防小屋前)	9:00~10:00
	牛水中公民館	10:30~11:30
	小野公民館	13:30~14:30
4月10日(金)	予防接種なし	
4月11日(土)	四ツ山公民館	9:30~10:30
	市役所西側駐車場	13:00~15:00
4月12日(日)	市民プール駐車場	9:30~11:30
4月13日(月)	万田坑駐車場(県道沿い)	9:00~10:30
	(旧)保健センター駐車場	13:30~14:30

ご注意 市外局番の記載がない電話番号は、すべて市外局番(0968)です。

報酬を伴う活動は対象外です。

■保険が適用されるもの

○市民活動の指導者・スタッフ・参加者が怪我をした場合

○市民活動の指導者・スタッフなどが、市民活動中に他人に怪我をさせたり、他人の物を壊して、法律上の賠償責任を負った場合
※病気などは対象外ですが、活動に伴う熱中症や食中毒は対象となります。

■ 事故発生後30日以内に必要書類をらしいいきき課へ提出。
※市が加入し保険料を支払うため事前加入や登録手続きは不要

■ らしいいきき課

地域協働係 ☎57-7163

「マイナンバーカード」に関する手続き

■交付通知書(茶色封書)を受け取った人

必要書類を持参し、下記①か②の窓口へ、カードの受け取りに来てください。受け取りは、市公式LINEかWEBで事前予約が必要です。



■有効期限通知書(水色封書)を受け取った人

「マイナンバーカードの有効期限」が到来する人は、オンライン申請か窓口申請ができます。「電子証明書の有効期限」のみが到来する人は、窓口での更新手続きが必要です。

■ 手続きに必要なもの

有効期限通知書・マイナンバーカード・電子証明書暗証番号
※窓口の事前予約は不要です。

■ マイナンバーカード窓口

- ①市役所市民課 平日:9時~16時
- ②市民サービスセンター 平日・土日祝日:11時~18時30分(13時~14時を除く)

■ システムメンテナンス日

4月19日(日)は、マイナンバーカード関連の手続きができません。

■ 市民課 ☎63-1302

公園や街路などに花を植えますか ~花苗を配布~

公園や街路などの花壇に花を植え、その育成と管理を通じて、まちづくりを行う団体に、花苗を配布します。

■ 応募期間 4月2日(木)~10日(金)

■ 応募方法 「花のまちづくり推進事業申請書」をらしいいきき課へ提出してください。(申請書は市ホームページか、らしいいきき課で入手できます。)

■ 対 市内で営利目的ではない活動をしている5人以上の団体

■ 選定 申請内容の審査後、配布の可否、配布本数を決定します。

■ 配布する花苗の種類・本数

ポータチュラカ・日日草・ブルーサルビアなど 合計7,000本程度(配布本数に限りがあるため、申請内容と配布内容が異なる場合があります。)

■ 配布時期 5月末に花苗配布

4月末に決定通知書を送付します。

■ 植栽後の報告 実績報告書に写真(植栽直前・植栽中・植栽後の3枚)を添えて提出してください。(データ可)

■ らしいいきき課

ふるさと創生係 ☎57-7059

市民活動補償制度

地域社会活動などの市民活動を安心して行えるように、万が一の事故や怪我が起きた場合はご活用ください。補償内容など詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、らしいいきき課までお問い合わせください。

■ 対 5人以上の市民で自主的に構成された営利目的でない市民活動団体(例:地区協議会・元気づくり委員会・自治会・ボランティア団体など)で規約を定めている団体

■ 対象の活動

市民活動団体が行う継続的または計画的な公益性のある活動(例:除草作業・清掃活動・祭りなどのイベント・地区スポーツ大会など)
※市や学校の管理下での活動や、

国民年金保険料学生納付特例制度の受付開始

20歳以上の学生で、保険料を納めることが困難な場合、在学期間中の支払いを猶予する「学生納付特例制度」をご活用ください。前年度に承認を受けて日本年金機構からはがき式の申請書が届いた人で、令和8年度以降も在学予定の人は、届いた申請書で手続きを行うと、窓口での手続きは不要になります。この制度で承認された期間は年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。猶予期間の保険料は追納することができます。

■ 受付開始日 4月1日(水)

■ 健康保険課 国保年金係

※申請はオンライン手続きも可能。申請方法は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

■ 対 20歳以上の学生(夜間・定時制・通信課程を含む)で、所得が一定以下の人

※修了課程が1年未満の学校など一部対象外の学校もあります。

■ 持 学生証か在学証明書

※現在は仕事を辞めていても前年に所得があった人は、「離職票」や「雇用保険受給資格者証」の写しが必要です。

■ 健康保険課 国保年金係 ☎63-1327



コミュニティ活動備品の貸し出し

地区協議会・元気づくり委員会・自治会などの市民活動団体が地域のコミュニティ活動などで使用できる、音響機材・組立式ステージ・炊出し道具などの備品を貸し出します。

■ 貸出料 無料(受取・運搬・組立・返却は使用団体で行ってください。)

■ 申 事前に使用申請書をらしいいきき課へ提出してください。(申請書は市ホームページか、らしいいきき課で入手できます。)

■ らしいいきき課

地域協働係 ☎57-7163

ご注意 日程などはやむを得ず変更になる場合があります。事前にご確認ください。

Living Information アイコンの説明
時 日時 場 場所 内 内容 対 対象
資 資格 定 定員 料 料金 持 持ち物
期 期日・期間 申 申込 備 備考
問 問い合わせ先

自転車への交通反則通告(青切符)制度を導入

4月から、自転車にも交通反則通告制度いわゆる「青切符」(16歳以上対象・反則金あり)が適用されます。この制度は、自転車の交通事故を抑止するためのもので、検挙後の手続きが変わります。

なお、青切符の導入後も、自転車の交通違反には、基本的に「指導警告」を実施します。交通事故の原因となるような危険な運転行為をした場合や、警察官の警告に従わず違反行為を続けた場合などの「悪質・危険な違反」は、これまでどおり検挙の対象です。

■ 青切符の対象となる交通違反例(反則金)

- 車道の右側通行.....6,000円
- 信号無視.....6,000円
- 一時不停止.....5,000円
- 携帯電話使用(保持の場合).....12,000円
- 並進.....3,000円

詳しくは、警察庁自転車ルールブックを参照してください。▶

■ 荒尾警察署 ☎68-5110



緑の募金運動にご協力ください

くまもとの豊かな緑を育てていく「みどりの財産づくり」のため、緑の募金運動が実施されます。集まった募金は地域の環境緑化活動や緑の少年団の育成などに役立てられます。緑と水に恵まれた生活環境を守っていくために「緑の募金」にご協力ください。

■ 募金期限 5月31日(日)

■ 荒尾市みどり推進協議会

☎63-1443

荒尾市における犯罪情勢について

インターネット上には、子どもにとって有害な情報もあふれています。興味本位や安易な気持ちから、子どもがSNSを使って見知らぬ人と知り合い、犯罪に巻き込まれる事件が後を絶ちません。法律や条例により、保護者はフィルタリングを利用するなど、少年のインターネット利用の適切な管理に努めることが義務づけられています。子どもを犯罪被害から守り健やかに育てるため、フィルタリングやペアレンタルコントロール機能を活用するとともに、家族で十分話し合っ、インターネット利用のルールを作りましょう。

	令和7年	前年比
刑法犯認知件数	213	+27
空き巣	8	+1
車上ねらい	4	-1
自動車盗	0	-1
オートバイ盗	10	+7
自転車盗	42	+19
万引き	42	+10
詐欺	21	+3

(暫定値)

スマホの約束6か条
あ 会わないで!(知らない人と)
と 撮らないで!(自分の裸を)
が 画像を送らないで!
こ 個人情報を載せないで!
わ 悪口を書き込まないで!
い いじめないで!(ネットを使って)

■ 荒尾警察署 ☎68-5110

障がいのある人の手当額が変わります

- 特別児童扶養手当1級 58,450円
- 特別児童扶養手当2級 38,930円
- 子育て支援課 こども政策係 ☎85-8811
- 特別障害者手当.....30,450円
- 障害児福祉手当.....16,560円
- 経過的福祉手当.....16,560円
- 福祉課 福祉係 ☎63-1406

お知らせ

農作業標準賃金

令和8年度の「農作業標準賃金」を設定しました。農作業の受委託をする際の参考にしてください。

- 育苗 ※種子代含(稚苗) 1箱当り.....680円
- 耕起一貫(耕起から代かき) 10a当り.....15,000円
- 耕起一貫(耕耘1回) 10a当り.....8,000円
- 機械田植 ※補助員なし 10a当り.....10,000円
- 刈取+乾燥+もみすり(もみ運搬を含む) 10a当り.....38,000円
- 機械刈取 10a当り...22,000円
- もみすり(未成熟米を含む) 30kg当り.....500円
- 生もみの乾燥+もみすり(未成熟米を含む) 30kg当り.....1,100円
- かけ干し後の乾燥+もみすり(未成熟米を含む) 30kg当り.....750円
- 農業委員会事務局 ☎63-1459

市内全域で漏水調査を行います

昼間は各家庭のメーター(量水器)の調査、夜間は路上の調査を4月から9月にかけて行います。調査員は写真入りの身分証明書を携帯し、腕章もつけています。調査料金の請求や商品などの販売は一切行いません。不審に思ったときは、お問い合わせください。

■ 企業局お客様センター ☎64-3321